

令和元年 11 月 27 日

## 国勢調査の匿名データの「有用性に関する情報」の提供について（案）

国勢調査の匿名データの有用性については、利用者が匿名データの特徴を把握することを目的として、平成 22 年及び 27 年国勢調査の匿名データの提供開始時に併せて有用性に関する情報を提供する予定である。

有用性に関する情報として、平成 12 年国勢調査の匿名データに基づく基本統計量と調査結果の比較等を検討した。

## 1. 提供する情報

全国、都道府県及び人口 50 万以上の市区について、以下の情報を提供する。

- ▶ **個人に関する項目の構成割合**（資料 1 - 2）  
項目ごとに、男女別に構成割合を提供する。  
なお、年齢については中位数についても提供する。（参考 3）
- ▶ **世帯に関する項目の構成割合**（資料 1 - 3）  
項目ごとに構成割合を提供する。
- ▶ **トップコーディングを行った階級**（資料 1 - 4）  
トップコーディングを行った階級が地域ごとに異なる項目について、トップコーディングを行った階級を提供する。

## 2. 情報を提供する地域

全ての地域について、情報を提供するのには煩雑となるため、以下のように 5 地域に絞って提供を行う。

なお、乖離の大小については、年齢の男女別構成割合について、調査結果と比べて差の大きい階級を比較して決定する。

- ・ 全国
- ・ 50 万人以上の市区がない県のうち、最も人口が少ない県
- ・ 調査結果の構成割合と比較して乖離が最も小さい県
- ・ 調査結果の構成割合と比較して乖離が最も大きい県
- ・ 50 万人以上の市区のうち、最も人口が少ない市区